

か る た で し も つ け 再 発 見

『下野市ふるさとかるた』
今月は「め」です

下野市の南東部、県道44号（栃木二宮線）仁良川交差点から東に約500m進んだ旧道沿いに、高さ約177cmもある凝灰岩製の石塔があります。今から約800年以上も昔の鎌倉時代、この地に勢力を持っていた小山氏の一族である佐伯伴行とその妻が、亡くなってしまった父と在世の母の供養のためにこの石塔を造立しました。

なぜこのような事が分かるかという点、この石塔は、塔身に文字が刻まれています。長年風雨にさらされていたため、良く読めな所がありますが、元久元



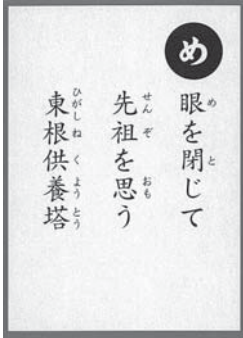
め

年（1204）の12月18日に造ったという年号と、仏を表した4文字の梵字、仏の教えや菩薩の徳を讃えた詩と先ほど述べた造塔の趣旨が書かれています。

栃木県に現存する紀年銘のある最古の宝塔（石塔）ということ、昭和32年に栃木県指定の有形文化財に定められました。

現在は、地元の人達により覆屋が造られ、風雨で壊れないように大切に守られています。

栃木県立博物館にもこの石塔のレプリカが展示されていますが、現地足を運び、この地に石塔を建てた人の思いを感じてみてください。



め

男女共同参画社会

身近な男女共同参画社会

平成11年に男女共同参画社会基本法が施行されました。この法律は、男性も女性も性別に関わらずお互いを尊重しあい、本人の意思によって能力を発揮できる社会の実現のために制定されたものです。

制定から17年がたった現在、皆さんの周りでは男女共同参画社会はどれ程実現していますか。

一人ひとりが「あつ、これは男女共同参画社会だ！」と思える事例が少しずつ浸透してきているのではどうでしょうか。例えば、以前と比べて男性がお茶入れをする場面が身近になったり、女性が地域の役員を担ったり、家事をする男性が増え家族みんなで協力して行う等、これらはすべて男女共同参画社会への一歩です。

新年を迎えたこの機会に改めて、友人、家族と身近なところから考え、実現に向けてみなさんで一歩踏み出してみるのがいいかもしれません。

まずは相談

毛染めによるアレルギーにご注意を！

毛染めは、髪の色を明るくしたり、白髪を黒く染めたりする等、年代や性別を問わず一般に広く行われていますが、その一方で、毛染めによる皮膚障害の事例が報告されています。

これまでに異常を感じたことがない人でも、継続して毛染めを行ううちにアレルギーになることがあります。症状には個人差があり、頭皮だけでなく、顔や首などにまで症状が広がり、日常生活に支障をきたすほどになる場合もあります。

毛染めによる異常を感じたら、すぐに使用をやめ、医療機関を受診しましょう。

**下野市消費生活センター
専用ダイヤル(44)4883
国分寺庁舎2階**

安全安心課内

相談日時 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)

※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土曜日の電話相談は栃木県消費生活センターへ

☎028(925)2227

わかるかな？

まちがいさがし

2枚の写真には違っているところが3つあります。見つけてみてください。(印刷の汚れは除く。)

※答えは59ページ

**下野市役所新庁舎
5月オープン▶**

